

## 第三者評価結果の公表事項(乳児院)

### ①第三者評価機関名

NPO法人 医療・福祉ネットワークせいわ
-------------------------

### ②評価調査者研修修了番号

12-b00031 14-a00022・14-b00057 SK15228(07-b00016)
--

### ③施設の情報

名称：	北九州乳児院	種別：	乳児院	
代表者氏名：	西村 久美子	定員（利用人数）：	33名	
所在地：	北九州市小倉南区八幡町11番7号			
TEL：	093-941-4050	ホームページ：	<a href="http://www.ho-unkai.jp/">http://www.ho-unkai.jp/</a>	
<b>【施設の概要】</b>				
開設年月日：	昭和47年2月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 鳳雲会			
職員数	常勤職員：	39名	非常勤職員	4名
専門職員	家庭支援専門相談員	1名	里親支援専門相談員	1名
	保育士	18名	個別対応職員	1名
	看護師	8名	栄養士	1名
施設・設備 の概要	居室数	5室	自動火災報知設備	
	110番通報設置		防犯カメラ4台設置	

### ④理念・基本方針

#### ◇理念

子どもたちの生命(いのち)をかがえのない尊いものとして守ります。  
子どもの最善の利益の実現に努めます。  
子どもたちに寄り添いその思いを代弁するよう努めます。

#### ◇基本方針

子どもたちひとりひとりを尊重し、あたたかい家庭的雰囲気の中で見守る姿勢を大切にします。  
子どもたちの養育は個別担当制を基本とし、愛着関係の確立に努めます。  
子どもたちの家庭への復帰を目指し、安定したよりよい親子関係を築けるよう支援します。  
子どもたちの養育・保護者支援のため、地域社会における関係機関との連携を図ります。

### ⑤施設の特徴的な取組

- ・関係機関との連携による施設支援
- ・法人が運営されている園との合同保育研修
- ・担当職員とのおでかけ
- ・小規模グループが3つとその内1つがマンションによる家庭的保育の実践

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年5月26日（契約日）～ 平成30年1月26日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（平成26年度）

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

- I. **子ども一人ひとりの食事や栄養に関する支援がきめ細やかに行われています。**

育ちの弱さやアレルギー対応が必要な乳幼児が増えている現実を踏まえ、前回の当該評価受審後から食と栄養に関する更なる取り組みが始められています。栄養士自らが子ども一人ひとりの食事状態を、摂取量や好き嫌いの嗜好だけでなく、舌や喉の動きから嚥下や咀嚼状況までを把握して一覧表に毎月整理されており、一人ひとりの子どもの食事摂取状況を更に細やかに捉えた食育につなげられています。
- II. **子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組まれています。**

自らの気持ちを言語化できない乳幼児の代弁者としての視点で自己評価に取り組まれ、そのまとめが「わたしたちのきもち」と題され保育室に大きく掲示されています。職員同士で養育技術の伝達や助言、心理士によるコンサルテーションなど、自らの養育を振り返りながら、一人で抱え込むことなく適切な支援に立ち返ることが出来る環境が作り出されています。
- III. **就業状況に応じたワークライフバランスへの配慮がうかがえます。**

職員の状況や意向を踏まえた就業体系が構築されています。産休明けの職員には、特に勤務過多にならないよう配慮され、子育てに伴う突発的な休暇にも全職員で協力し合い対応されています。「働きやすい」「相談しやすい」雰囲気づくりが勤続年数の長さにも表れているように感じられます。

### ◇改善を求められる点

- I. **理念・基本方針を具現化するための中・長期計画の策定が求められます。**

理念・基本方針の実現に向けたビジョンを聴取することはできますが、中・長期計画が確立しているとは言い難い状況にあります。中・長期的な視点で何を成果として目指すのかを明確にし、職員に周知することが求められます。
- II. **自立支援計画の策定手順の整備が望まれます。**

前回当該評価受審後に、職種横断的な記録方法やアセスメント手法等について模索を重ねられてきたことがうかがえます。しかし、アセスメント段階で各職種が専門的視点で協議する手順・体制が明確化されていないことは残念に感じられます。組織として、アセスメント及び自立支援計画の策定、評価・見直しの手順を明確化されることが望まれます。
- III. **スーパービジョン体制の確立を期待します。**

養育の質の向上には、職員一人ひとりの知識と技術の向上が不可欠です。日常の養育場面においては、職員が一人で抱え込みそうになることも多くあると思われます。現状、様々な相談体制が構築されていますが、まだまだ十分とは言い難い状況がうかがえます。スーパーバイザーのスーパービジョンに関する知識と技術を更に高め、職員一人ひとりが自ら質の高い技術を身に付けることの重要性に気付けるような継続的なスーパービジョンへの取り組みを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

(H30.1.26)

第三者評価を受審して、これまで私たちが行ってきた取り組み等を高く評価して頂きありがとうございます。第三者の方々に見て頂くことで、気づかなかったことや改善を要する点などがより明確となり、職員ひとりひとりのモチベーションアップにもつながり、養育改善に対しての目標を持つことが出来ました。乳児院の基本理念に基づき、子どもたちが安心・安全な生活環境の中で健やかに成長できるよう、今後もより良い養育を目指し更なる努力をしていきたいと考えております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
＜コメント＞ 理念・基本方針は事業計画やパンフレット、ホームページに記載されており、院内各室にも掲示されています。職員会議で周知を図る機会も設けられていますが、継続的な取り組みには至っていない状況がうかがえます。保護者に対しては、入所時にパンフレット等を用いて説明されていますが、施設の特性上、説明する機会が少ないと言える現状から、わかりやすい文章や、視覚で印象に残す工夫など、更なる周知への取り組みを期待します。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
＜コメント＞ 社会福祉事業の動向は、各種研修会や会議等に参加して把握されていますが、福祉環境等を踏まえた細やかな分析には至っていない状況です。今後も行政や福祉関係者、地域等との密な連携を図り、更なる情報収集並びに分析に取り組まれることを期待します。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
＜コメント＞ 施設運営を取り巻く環境や経営状況については、職員への説明や周知にまでは至っていない状況です。細やかな会計報告までは難しいと思われませんが、経営的な課題を職員と共有することで、職員の事業参画への意識が高まるなど、意識改善につなげられることを期待します。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
＜コメント＞ 理念・基本方針の実現に向けたビジョンは聴取できますが、単年度と中・長期計画の整理が十分とは言えない状況です。施設運営全体を網羅した具体的な中・長期計画の策定が求められます。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 単年度の事業計画は策定されていますが、中・長期計画との整合性について十分とは言い難い状況です。中・長期計画の内容を反映した更なる具体的な計画の策定を期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画には、職員会議及びリーダー会議等での年度の反省や見直しを踏まえた意見が集約されています。新年度の事業計画は、職員会議などで配布・説明されていますが、更なる理解に向けた取り組みを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画は院内の各室に掲示され、保護者へ配布されています。施設の特性上、保護者会の開催や定期的な訪問はもちろん、利用開始前後の説明の機会も得られない状況が多くあるため、保護者への周知に向けた更なる工夫(文章の簡略化・イラストの使用等)を期待します。</p>		

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 定期的な自己評価や当該第三者評価受審に継続的に取り組む体制が整っています。今後は、各種会議における養育・支援内容の評価・見直しの充実を期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 評価結果に基づき抽出された課題について、各クラス討議や各種会議において改善に向けた検討がなされていますが、十分とは言い難い状況が見られます。今後は課題ごとの改善への取り組みに関する文書化や、他職種間での計画的な改善への取り組みの更なる充実が望まれます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 施設長の役割等については、事業計画や災害時対応文書(防犯マニュアル)等に明文化されています。しかし、職員や保護者等に向けての表明については十分とは言い難い状況です。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 遵守すべき法令等に関しては、外部研修等の報告を各種会議で行い、職員への周知に繋がっていますが、環境法令等を含む幅広い分野といった視点では十分とは言い難い状況がうかがえます。</p>		

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長も養育・支援の向上に向けた活動に参画されており、研修の機会や日常の場面での助言など質の向上につながるよう努められています。今後は、日常の支援の中での気付きを全職員に周知することに取り組まれることを期待します。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人発足時から勤務している職員も複数現存されており、勤続年数が10年を越える中堅職員も多いなど働きやすい職場環境であることが想像できます。今後は、新人職員が相談しやすく、中堅職員が指導しやすい環境の更なる整備を期待します。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福祉人材確保のための研修や養成校での講演・説明会などに積極的に参加されています。今後は、更なる地域での啓発活動に注力され、人材確保の充実につなげられることを期待します。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業に関する職員の希望を聞くなど、働きやすい環境づくりに努められています。しかし、処遇改善の必要性について評価・分析するための体制は十分とはいえない状況です。新人職員が自分たちの将来像を思い描けるような職場づくりを期待します。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断を定期的実施するなど、職員の健康や安全確保に努められています。年2回の職員面談など、一人で抱えこまないように相談の機会も設けられています。また、ストレスやバーンアウトを回避するように、心理士が対応するなどの配慮も見られます。有給休暇については取得を勧められていますが、職種によっては希望日でない日の取得にならざるを得ない状況が見られます。更なる工夫を期待します。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設として期待する職員像がマニュアル化されています。一人ひとりが個人目標を設定し、自己評価を行った上で年度末には面接・評価が行われています。職員一人ひとりの課題の抽出や目標設定、面談・評価の仕組みについて更なる充実を期待します。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の経験年数や専門性を考慮し、一人ひとりがスキルアップできるような研修への参加に努められています。職員研修・年間研修予定表が作成され、職員の希望も組み込まれています。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部研修参加後は、報告や伝達講習、職員会議等での発表が行われ、情報の共有化が図られています。新人職員一人ひとりにはOJTが行われていますが、中堅職員に対するOJTには至っていない状況です。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習受け入れマニュアルが作成され、実習生担当職員が配置されており、指導計画書に基づく細かい指導が行われています。養成校の教務担当者とは意見交換の場を設け、年度評価や次年度指導要領の作成に役立てられています。しかし、実習指導に対する研修への取り組みは今後の課題と捉えます。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設に関する情報はホームページ上で公開されています。院内には苦情・相談等の組織図が居室入口右側に掲示されていますが、保護者や関係者が見やすい場所へ移動するなどの工夫が求められます。近隣の老人ホームへの訪問など地域交流は図られていますが、民生委員との意見交換や公民館へ広報誌を配布するなどの情報公開については、更なる積極的な取り組みを期待します。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部の専門家へ相談できる体制は整っていますが、職員への周知は十分とはいえない状況です。職員のモチベーション維持の為に多職種により協議できる委員会の設置や、提案を受け入れるための仕組みづくりを期待します。</p>		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>老人ホームへの訪問や施設周辺のごみ拾いを定期的に行い、地域住民への挨拶などを通じて地域の人々とのコミュニケーションが図られていますが、地域交流に関する基本的な考え方の明文化には至っていない状況です。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域住民や学生ボランティアは、エプロン作りや音楽・手あそびなどを担われています。ボランティア受入れマニュアルは作成されていますが、内容の更なる充実など見直しも必要と考えます。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所や市役所など乳児院に必要な関係機関のリストが作成されています。退所後里親委託について専門職の訪問、他施設への措置変更の際の情報共有に努められていますが、地域での啓発活動は今後の課題と促えます。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設の専門性を生かした赤ちゃん相談に取り組まれています。相談件数は少ない状況です。地域の老人ホーム訪問やゴミ拾いなどの活動は見られますが、地域への機能(専門性を生かした)の還元は今後の課題と促えます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設の専門性を生かしたショートステイやレストパイクアの受け入れ、電話による赤ちゃん相談などに取り組まれています。件数は少ない状況です。地域ニーズの把握と当施設の啓発活動(ホームページ・パンフレットの充実等)の更なる充実を期待します。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設の理念・基本方針には、乳幼児を尊重する姿勢が明示されています。「倫理綱領」や規程等も作成され、乳児院内の各部屋に掲示されています。虐待防止や人権学習などの勉強会が行われていますが、職員全体の認識と共通理解を図った上で実践に結びつけるには、さらなる工夫が求められます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシー保護のマニュアルが作成され、日常的なかかわりの中でも細やかな配慮がうかがえます。入浴や排泄時に扉を閉めたり、動物の形の間仕切りなどを活用したりするなど羞恥心への配慮もうかがえます。また、毎月職員一人ひとりが不適切な対応がなかったか振り返り、対応方法について話し合う場も設けられています。課題としては保護者への周知が挙げられます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページやパンフレット等で乳児院とはどういうところかといった情報が提供されています。入所前の見学時には、保護者の不安な気持ちに寄り添いながら具体的な説明を心がけられています。お便りやパンフレット等にはルビを振ったり、視覚(絵・写真等)で理解できるように見直しを行ったりされていますが、入所後の生活が見通せるような工夫については更なる取り組みを期待したいところです。</p>		



31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>説明については、主に家庭支援専門相談員や主任保育士、心理士が担当されており、施設が行っている養育・支援の具体的な内容を理解して頂けるように丁寧な説明を心がけられています。施設のルールや個人情報に関することは同意書を用いて書面に残されています。しかし、意思決定が困難な保護者への説明方法のルール化には至っていない状況です。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>措置変更後の生活が安定して送れるように、担当職員・家庭支援専門相談員が養育・支援について「家庭用」「施設用」と引継ぎ文書を作成されています。また、子どもの情緒に配慮した慣らし保育を段階的に行うなど、愛着の形成をつなぐことを大切にされています。退所後の対応は電話などにより行われていますが、退所後の相談体制の更なる充実は今後の課題と捉えます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の関わりの中で、子どもの笑顔や喜びの表情などを促えて、クラスや会議等で話し合いながら満足度の把握に取り組まれています。保護者の満足度についてはアンケートが年に1回実施され、集計までは行われていますが、具体的な改善策やその評価というところまでは至っていない状況です。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制は整備されており、第三者委員会も設置されています。苦情解決の仕組みについては施設内に掲示してありますが、字が小さいため見えにくい状態にあり、玄関や面会室等に置かれている意見箱については利用された実績は無い状況です。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>面会室を準備し、保護者のプライバシーに配慮した対応を心掛けられています。保護者が相談しやすいよう「いつでもウェルカム」の雰囲気づくりに全職員で取り組まれています。相談相手の選択等の周知に向けた工夫は今後の課題と捉えます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アンケートの実施や意見箱の設置により、保護者の意見や相談事の把握に努められています。家庭支援専門相談員が中心となって、保護者への迅速な対応に努められています。更なる充実を期待したいところです。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設の安全チェックを毎月行い、必要に応じて修理改善が行われています。ヒヤリハット報告や不適切な関わりの報告を行い、会議において防止策の検討に取り組まれています。事故発生時のマニュアルは作成されていますが、事故の要因分析や改善策の検討などについては更なる内容の充実が求められます。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護職員が中心となって感染症対応マニュアルが整備されています。感染症予防研修などへ積極的に参加され、研修報告を通して職員への周知も図られています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>防災に関するマニュアルを作成し、消防署や警察の立ち合いのもとで定期的に防災訓練が実施されています。多発する震災(東北・熊本等)を契機に、建物の建替えや備蓄の分散保管などについての見直しも行われています。今後は、ハザードマップ等の作成などに向けた更なる取り組みを期待します。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児院の概要やプライバシー保護、勤務体制、権利擁護、養育・支援などについてのマニュアルが整備されています。新人職員には、新入職のオリエンテーション時に説明を行い、状況をみながら振り返りに基づく指導が行われています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法の見直しは、指導する中堅職員を決める際に行われています。支援方法が我流にならないように看護・保育の観察や情報の共有化に努められています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員を自立支援計画策定の責任者とし、児童相談所での一時保護の観察情報からアセスメントがはじめられています。詳細な情報が得られない状況でのアセスメントになるため、多職種が参加しての仕組みの構築を期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常の記録によって養育状況が共有され、自立支援計画の内容に変更が必要な時にはケース会議で見直しが行われています。緊急入所の場合は、初期情報と異なるケースがあるため、その仕組みを明確化されていくことが求められます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常生活や養育の様子が統一された様式(グループ日誌・夜勤日誌・排泄記録等)に沿って記録され、主任や院長によりチェックされています。連絡ノートや回覧ファイルを利用して情報を共有する仕組みとなっていますが、部門横断的な取り組みは今後の課題と捉えます。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護に関するマニュアルが作成され、保護者等に説明されていますが、施設の特性として保護者全体への周知については難しさがうかがえます。記録の保存期間などは明記されており、記録管理の責任者は院長とされています。</p>		

## 内容評価基準（22項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちの命を尊び、最善の利益の実現に努めるということを理念に、子ども一人ひとりの尊重と愛着関係を育む養育姿勢などが基本方針に掲げられています。職員には「乳児院倫理綱領」を周知するとともに、事業所独自の「自主点検表」を用いた自らの養育の振り返りが毎月行われています。子どもの命を守ることを第一に、抱えている状況に応じて体や心を満たし、成人後を見据えて自立した生活ができるように養育に取り組まれています。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待防止に関するマニュアルに子どもたちへの体罰・暴力・虐待等の禁止や、発見後の通告及び届出について明示されており、職員会議等では乳児院における権利擁護を読み上げ全職員への周知に努められています。自主点検やヒヤリハットで日常的な養育・支援方法を振り返るほか、リーダーや基幹的職員等へ相談しやすい環境も整えられています。</p> <p>現状の就業規則から体罰禁止の姿勢については読み取れますが、体罰等の具体的例示や対応（処罰）についての記載は不明瞭と言えます。より明確に記載されることで、更なる取り組みの徹底につながられることを期待します。</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちのコミュニケーターとしての基本姿勢や言葉かけを具体的に言語化したものを各部屋に掲示し、子どもを主体とした養育姿勢の共有化に取り組まれています。自主点検で日常的な養育・支援を振り返るほか、リーダーや基幹的職員、心理士等から助言を受けやすい環境も整えられています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>通告や届出等については、被措置児童虐待対応ガイドラインや虐待防止に関するマニュアルが整備されており、家庭や施設等での発生する場所に応じた対応手順についても細かく記載されています。虐待防止委員会では、研修参加や職員会議での伝達等により周知が図られています。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑤	A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所から退所まで一貫した養育担当制が採られ、職員配置を工夫することで子どもと個別に関わる時間を確保されており、視線や肌から伝わる非言語的コミュニケーションで子どもが発するサインに気づき、愛着関係を育むよう日々の実践に取り組まれています。</p> <p>子どもの状態に応じて心理士や個別対応職員が対応する仕組みはありますが、時間が十分に確保できないこともあるようです。</p>		
A⑥	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが安心して生活できる「小規模グループ」を作り、そのうちの1グループ(4~5人)は朝から夕方まで近くのマンションで過ごすなど、より家庭的な環境と雰囲気の中での養育に取り組まれています。衣類や寝具、玩具などは個別化し、養育担当によりアップリケや名前札が付けられ、個々に整理・収納されています。睡眠や食事、年齢に応じた遊び、生活体験がデイリープログラムに組み込まれ、散歩や戸外遊びなどで乳児院周辺にある自然と触れあうなど、心身の発達に応じた遊びの実践に取り組まれています。</p>		
A⑦	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時の子どもの発達状態を保育士や心理士、栄養士等がチェックし、月齢や年齢相応の発達の取り戻しに向けての支援が行われています。成長過程でのつまずきが確認された場合には、子どもの欲求や要求、感情、思いを受けとめるよう個別対応職員を配置して、穏やかな声かけやスキンシップなどの支援に努められています。また、自我の表出など子どものこころの発達を把握し、「いや」などと駄々をこねた場合はその気持ちに配慮しながら対応されています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑧	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの体調や癖、リズムに合わせてミルクの量や時間などを調整し、抱っこ授乳でゆったりと心地よく飲めるように努められています。体重増加や発達への配慮が必要な乳幼児には、医師の指示のもとに保育士や栄養士などで検討を行い、子ども一人ひとりに応じた授乳がなされています。</p> <p>緊急や一時保護乳児などが多い時の夜勤では、一人を抱っこ授乳する傍らで一人飲みを見守らざるを得ない状況があるようですが、職員配置など早急に解決できないこと捉えるのではなく、工夫や改善に向けた取り組みを期待します。</p>		
A⑨	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>整備されている離乳の進め方マニュアルには、開始から完了までのポイントがまとめられており、離乳食を進める上での指標として職員に周知されています。離乳食については、子ども一人ひとりの発達状態を把握・確認し、担当職員が栄養士と相談しながら個別に進められています。薄味を基本として段階的に食べ物の味に慣れるようにされており、舌の動きや歯茎固めができるように味付けや調理方法などが細やかに工夫されています。</p>		

A⑩	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの発育状態に応じたテーブルと椅子を用意し、必要に応じて背あてなどの補助具を用いた安全な姿勢の調整や集中して食事ができるような工夫が見られます。明るく清潔な保育室で、職員は子どもたちとともにテーブルに着き、食べる意欲の向上や食事を楽しむための支援に取り組まれています。</p> <p>栄養士は子ども一人ひとりの食べ方(好き嫌い・量・舌や口腔内の状態)を毎月観察して一覧表にまとめ、その情報に基づいて調理方法や盛り付けなどを細やかに工夫されています。毎月の食事会や誕生会のメニューでは季節的な配慮のほか、子どもが好きなキャラクターを用いた飾りつけが行われるなどの工夫も見られます。</p>		
A⑪	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>献立は、子どもの発育状況の把握から栄養バランスや必要なカロリー摂取量などを計算したうえで作成されています。実践から得られた乳幼児の味の獲得状況をかえりみて、毎月の献立はサイクルメニューが採用されています。(サイクルメニューには、繰り返して同じ料理や食材を食べることにより味を学習して苦手な食材を克服できる可能性を高める利点があります。)また、子どもに食材を見せたり、一緒に調理する機会を設けたりと積極的な食育活動にも計画的に取り組まれています。</p> <p>アレルギー対応は、医師の指示に沿って行われており、アレルギー食が必要な子どもについての詳細情報の掲示や配膳時のリスク回避の工夫も見られます。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑫	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衣類に関するマニュアルが整備されており、動きやすさに配慮して衣類を選ぶことを基本とされています。実際には、養育担当者が子どもの発達や好みを考慮して衣類を購入し、刺しゅうなどにより名前を入れて個別に整理・収納するなどの支援が行われています。</p>		
A-2-(4) 睡眠		
A⑬	A-2-(4)-① 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアルに沿って温度・湿度・明るさ・換気などを管理されています。ベッドや寝具などは名前やマークを養育担当者が付けて個別化されています。6ヶ月未満の乳児についてはベビーセンサーが使用され、睡眠状態(呼吸・姿勢)を定期的に観察・記録し、睡眠時突然死症候群の防止に努められています。</p>		
A-2-(5) 入浴・沐浴		
A⑭	A-2-(5)-① 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>大きな浴槽と小さな浴槽が設けられており、毎日夕食前の時間帯に入浴が行われています。マンションで過ごす子どもたちは、天候や気温に問題がなければ、マンション内で入浴しています。浴室内にはタオルやバスタオル、紙オムツなどの備品や入浴時に使用のおもちゃが準備されており、楽しく気持ちのよい入浴・沐浴となるように言葉かけを工夫したり、職員と一緒に入浴したりといった支援が行われています。</p>		
A-2-(6) 排泄		
A⑮	A-2-(6)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>排泄に関するマニュアルが整備されており、月齢や年齢に応じた排泄支援を基本としながら、乳幼児一人ひとりの状態に合わせたリズムを把握して支援が行われています。研究資料やこれまでの実践を振り返り、排泄の早期自立に向けてオマルを使用しない支援に取り組まれています。</p>		

A-2-(7) 遊び		
A⑯	A-2-(7)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の保育目標を揚げ、戸外遊びや散歩、創作、音楽、読み聞かせなど多様な遊びが体験できるように日々の保育が展開されています。室内遊具や大型遊具、年齢に応じた玩具のほか、職員手作りの玩具などを使って様々な遊びに取り組める環境が整備されています。子ども一人ひとりの玩具に関しては、個別化が不十分であるため改善に向けて検討が進められています。遊具や玩具に頼らず、身体を使った遊びとしてリミックも毎日1回は行われています。</p>		
A-2-(8) 健康		
A⑰	A-2-(8)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>医療に関するマニュアルが整備されており、子どもの健康状態は健康観察記録により日々の変化がわかるように整理されています。月2回の嘱託医の診察や健康診断では、一人ひとりの発育状態や情緒面の問題などについて相談したり、助言を受けたりされており、医療的配慮を必要とする乳幼児に関しては、嘱託医との連携により緊急受診が迅速にできる体制が構築されています。予防接種については、看護職員が計画的に接種できるように支援し、接種後は予防接種計画表や母子手帳に記録が残されています。</p>		
A⑱	A-2-(8)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>嘱託医のほか、必要に応じて専門医による定期診察やリハビリを受けられる体制が整備され、発達支援計画に基づき支援されています。アレルギー対応が必要な子どもが増加傾向にあるため、迅速な対応ができるように体制も整備されています。現在、救急要請時に必要な情報がすばやく伝えられるように情報提供シートの作成を検討されており、その運用が待たれます。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A⑲	A-2-(9)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理士が配置され、発達検査を必要とする乳幼児の養育担当者には、必要に応じて(主任や個別対応職員と協議したうえで)コンサルテーションが行われています。その他、保護者に対しても必要に応じて、家庭支援専門相談員との協働対応や心理的支援などが行われています。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A⑳	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員が柱となり、面会や相談時には保護者の状況に合わせて話しやすい雰囲気づくりを心がけ、信頼関係の構築に努められています。面会や外出・外泊、電話対応時には、話をよく聴くとともに子どもの様子や発育状況を伝え、子どもの発達の喜びを共有するように心掛けられています。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉑	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員は、入所児の早期家庭復帰に向けた取り組みを推進する役割を担い、児童相談所に養育状況報告書を提出することで状況の共有化を図り、協働して親子関係の再構築に取り組まれています。現担当職員は、就任してからの期間が短く、各種機関との連携については模索段階にあるとのこと、今後の習熟を期待します。</p>		

A-2-(12) スーパービジョン体制		
A②	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>院長や主任、心理士等がスーパーバイザーとしての役割を担い、相談を受けたり、コンサルテーションを行ったりされています。また、グループリーダーや先輩職員も日常の養育場面において、評価や助言を行い、支援技術や意識の向上に努められています。</p>		